

平成30年第3回小国町振興審議会 会議録

- 日 時 平成31年2月7日（木） 15:00～16:15
- 場 所 おぐに開発総合センター 集会室
- 出席者 高橋和衛会長、高野健人委員、遠藤和彦委員、伊藤重廣委員、
横山信一委員、伊藤通芳委員、渡部俊広委員、安部春美委員、
舟山孝夫委員、塚原明広委員、今野美喜子委員、岡崎昌之委員、
照井洋悦委員、石田和典委員、佐藤宏一委員、角掛繁委員
町長、副町長、事務局（5名）

○内 容

第1号 第5次小国町総合計画基本構想（答申案）について

第5次総合計画基本構想（答申案）について、内容を事務局から説明した。
各委員からの意見は以下のとおり。

（照井洋悦委員）

綿密にまとめられた内容である。小国町の広大な環境がベースになり、様々な集落に人々が暮らしている。人・環境・暮らしづくりの柱は概ね2つあると思う。住民意識調査や座談会が多数開催され、集落の実情がわかったと思う。集落に暮らす人々の視点をどの場所に反映させるべきか。中心部・北部・沖庭・南部などの場所とその環境の中で、どのような人がどのような仕事に就いて、どのような暮らしをしているかが前提にあり、10ページに掲げられている人づくり、環境づくり、暮らしづくりの体系がある。柱となる人づくりで考えると、町の魅力や誇りの部分で、集落と全体の中でどのように組み入れられるのか。2つが並列ではなく、個と全体、集落と全体が一体となったような示し方が必要ではないかと思う。

ブランドの考え方は、かなり中身を整理して頂いたように思う。人づくりでは山の暮らし伝承創造機構、環境づくりでは社会基盤整備や災害対策、暮らしづくりでは農林業、製造業等の小国の経済の足場、これらが結びつき白い森ブランドになると思う。ブランドはすべてが物ばかりではなく、ソフト面におけるブランディングとはどう言うものか頭に置いて取り組んでいくべきなのである。

（副町長）

ご指摘の視点の通りかと思う。地域と全体の関わり方は、構想を受けて基本計画策定の段階でブレイクしたい。

ブランドの考え方もお話しの通りと思う。「もの」から「こと」の時代と言われている。

ご指摘頂いたことを念頭に置き、基本計画の中で政策を構築していきたい。

(議長)

今後基本計画に進んでいくので、このような視野で、このような部分をというものがあつたら質疑、意見として伺いたい。よろしく願いたい。

(石田和典委員)

前回の振興審議会の意見を反映した構想案を拝見し、少しネガティブで違和感を覚えたところをお話したい。

まず目次について、第1章から3章までは節が表示されているが、第4章から5章は節の下まで表示されている。平仄は統一した方が良いのではないか。

第2章第1節から5節までの中、第3節だけタイトルの落とし込み方に違和感がある。課題として述べられていることに対して、第3節だけ動向になっている。動向なのか課題なのかという疑問がある。

第3節の下段に「白い森ブランド戦略」とあるが、「白い森まるごとブランド戦略」のことであればそのように書いた方が良いと思う。

第4節は前回の書き方と大きく変っている。「津波」という単語が出てきている一方で、「自主防災組織」という単語が消えている。写真が2つあるが、中央の運動会を兼ねた訓練は、自主防災組織の説明になっているのか。

テキストデータに写真の説明が反映されていない。下の除雪の写真は単語が上手くリンクしているが、中央の説明だけ意味がなく、上手くリンクが貼られていないのではないか。

第5節は「環境が整った」一方で「情報通信の確保を進める必要がある」とあり、矛盾を感じる。

第3章第1節の4段落目、「動物も」とあるが、「動植物」とした方がより小国らしい。

11ページ前半「子供を産み育てることに希望を感じ、安心して子育てができる環境を整備すること」は出産自体のことをいっているのか、親のことか。「子育ての環境が整う」と「次世代の子供の健やかな成長を図る」は結びつけが少し強引かと思う。

次の段落「15年間を一貫して」に「ふるさと小国」という単語が出てくるが、全体の構想で感じたことは、時に「小国町」時に「白い森」、「白い森の国」、「白い森の国おぐに」などとあり、使い分けはあまり意識しなくて良いのか。

12ページは、最初に「大規模自然災害」とあるが、3行目で急に「消防防災、除雪体制」となっていて前回と大分イメージが変わった印象を受けた。

13ページ「関係機関との連携を蜜に」とあるが、「みつ」の漢字は違う字ではないか。

14ページ第2節「必要性が高まって」とあるが、ここだけ全体を通した言い方とは違和感がある。

(副町長)

十分に読み込んで頂き有り難い。全体の体裁部分は然るべき手順を踏み、決定までの間を含め、読みやすい形のレイアウトに作り込みを続けていきたい。ご指摘頂いた誤植、文末、文言等センテンスの整理に関しては、表現を再考していきたい。各写真、グラフ等は施策をより理解して頂くための掲載であり、必ずしも文書を補完しているものではないので、その点ご理解頂きたい。自主防災組織の件は、互換作業をさせて頂きたい。

(佐藤宏一委員)

前回までは、読んだときに町民がわかりやすい視点が必要ではないか、というような意見が強く出ていた記憶がある。その中で、今回は大分見やすく、親しみやすい構成になっている。また会議があるのであれば、今回の欠席者にも内容をお伝えしてほしい。

15ページの小国町への愛着度のアンケート結果で、高校卒業後、40代までの若い世代、つまり小国を担い人口減少に歯止めをかける中核世代の、愛着を「あまり感じない」と「まったく感じない」を合わせると36%にもなる。県内出身の私に置き換え考えれば、少し多い気がする。原因を掘り下げて分析したのか。生活する上で困っていることに若い世代が揚げたことは、店が遠く、買い物が不便であること、町外への移動が不便であるということとあり、それが愛着を感じないことにリンクしているのか。それとも、もっと根源的なことで愛着を感じないのか。私は転勤族だがこの町に愛着を感じているので、この結果は不思議だ。分析出来れば何かの機会にでもお教え頂きたい。

(副町長)

会議の概要報告については今後参考にさせて頂きたい。

アンケートは抜粋して資料に記載しているが、小国町地域創生総合戦略を策定する際に、高校生以上の全戸を対象にしてアンケートを実施した。内容については調査、分析をし、戦略に盛り込み、施策を展開している途中である。今回の構想には、町民の意向調査をいくつか加える形で、民意を再度整理させて頂いた。委員の皆様方にはご理解頂きたい。

(岡崎昌之委員)

今回の基本構想の案は、これを取りまとめた後に基本計画、またその後に実施計画と移行していく大前提のものである。実際に町にお住まいの皆様方からすれば、具体的に何をすれば良いのか、ここではわかりにくい位置づけになっている。今後具体的な意見を積み重ね、手順を踏んでより具体性を増していくであろうと思う。

これまで小国町に関わりながら、全国の過疎地域や離島などの問題を考えてきた立場から、山形小国町が全国的に、あるいはグローバルにどのような可能性や位置にあるの

かを常に念頭に置きながら、有識者会議の座長としてご意見を言わせて頂いてきた。

「白い森の国おぐに」、これはドイツ南部の「黒い森」と比して、雪または木々の白さから「白い森の国」という言い方をしてきた。この中にはかなりグローバルな意味合いもある。そこを上手く受け止めてもらう必要がある。それが全国における小国町のひとつの位置づけになっている。昭和40年代に出来たおぐに開発総合センターは、当時、全国的にも非常に注目を集めた施設だ。小国町は全国に第一線のモデルを提示してきた町である。今回の基本構想や基本計画の中で、そういった意気込みを持って計画づくりに挑んでいくことが、非常に重要であろうと思う。出来れば、国の政策より一歩先を行くような、地方ではこのようなことを考えている、それを全国的に展開したらどのような施策になるのかといったことを、先取りするような意気込みであってほしい。それが小国の位置づけでもある。

今回の基本構想で打ち出したものは「協働人口」であろう。これは平成21年の第4次総合計画から使い始めている。国は「関係人口」と言い出しているが、内容としては観光で訪れる「交流人口」や、定住・移住までいかないが観光で1、2回訪れ、その間に様々交流しているような人口の意味合い。それは非常に曖昧で、あまり議論の対象にはならないような概念と思う。小国町ではより具体的に、まちづくりに深くコミットしたい、関わりたい人たちのことを「協働人口」としている。前回の計画から受け継ぎ、より具体的に表すことで、全国の計画からすれば、かなりの先進性を持った議論ではなかろうか。全体的にも人口が減少している中、小国町だけが人口を増やすことは難しい。他と競争出来るとなれば、小国へ思い入れを持った人が小国へ通い、精神的な面でも支援してくれる人になってくるかどうか、そこを基本計画で具体的に詰めていく。他の農山村と違い、大規模な企業が立地していることも全国的に見るとレアなケース。企業と小国町、住民がどのように連携していくか。その視点をきちんと持っていくことがこれから重要だと思う。

内容はかなり読みやすくなった。これからは中高生もこの計画書をきちんと読んで、小国のために頑張るという想いを持ってもらうことが重要。計画書が出来たときには、中高生や移住してきた若い人たちでシンポジウムを開催してみるなど、そういった取り組みも重要になってくる。

(議長)

誤植の部分は、今日配布されたものは直っている。読み方によって違和感もあるかもしれないが、全体としてはまとまっている印象を持った。

それでは、第5次基本構想答申案について原案の通り決定することに異議はないか。

(異議無しの声)

(議長)

異議なしと認める。第5次小国町総合計画基本構想の答申案については、お手元の原案のとおり決定した。